

## 文教・警察常任委員会

- ◎ 開催日時 平成 27 年 7 月 15 日（水） 10 時 00 分～11 時 05 分
- ◎ 開催場所 第五委員会室
- ◎ 説明員 教育長および関係職員ならびに警察本部の関係職員
- ◎ 議事の概要

### 【警察本部所管分】

#### 1 所管事項調査

##### （1）自転車の安全な利用に関する条例の制定に係る検討について

前回の委員会において、各委員が会派に持ち帰って検討することとしていた自転車の安全な利用に関する条例の制定について、全員一致で、最終的に当委員会で条例案を提出することを目標に、今後、議論を進めていくことに決定された。

また、当委員会の重点審議事項として、新たに「自転車の安全な利用の促進について」の 1 項目が追加で位置づけられた。

### 【教育委員会所管分】

#### 2 付託案件

##### （1）議第 114 号 損害賠償請求に係る和解および損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

委員からは、事故の再発防止とともに、県立彦根総合運動場に係る指定管理者への指導監督も徹底されたい、などの意見が出された。

#### 3 委員長報告

委員長に一任された。



委員会で配付された資料

- 1 県立彦根総合運動場スイミングセンターにおける事故報告書
- 2 弁護士からの意見書